

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和6年4月23日(2024.4.23)

【公開番号】特開2022-168417(P2022-168417A)  
 【公開日】令和4年11月8日(2022.11.8)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-205  
 【出願番号】特願2021-73857(P2021-73857)  
 【国際特許分類】

G 0 3 G 2 1 / 1 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

G 0 3 G 2 1 / 1 6 1 5 2

G 0 3 G 2 1 / 1 6 1 4 7

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月15日(2024.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に画像を形成する画像形成装置において、  
 回転体を支持する支持フレームと、  
 駆動源と、前記駆動源の駆動力を前記回転体に伝達する駆動ギヤと、前記駆動源を第一面で保持し、前記駆動ギヤを前記第一面と反対の第二面で回転可能に支持する第一支持部と、前記第一支持部と共に前記駆動ギヤを許容する空間を形成し、前記第一支持部と共に前記駆動ギヤを支持する第二支持部と、を有する駆動装置と、

前記駆動ギヤの回転軸線方向から見て前記第一支持部と重なるように配置された、電装基板を保持する基板保持部材と、

30

前記回転軸線方向において、前記第一支持部と前記基板保持部材との間に配置され、前記基板保持部材を支持する第三支持部であって、一端が前記第一支持部の前記第一面側に第一締結部材により固定され、他端が前記基板保持部材に第二締結部材により固定される第三支持部と、を備える、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記第三支持部は、前記回転軸線方向から見て、前記基板保持部材を前記第二締結部材により固定した状態で前記第一締結部材にアクセスできないように、前記第一支持部の前記基板保持部材と重なる領域で前記第一締結部材により固定されている、

40

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第三支持部は、前記第一支持部において前記駆動ギヤよりも重力方向の上方側で前記第一締結部材により固定されている、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記基板保持部材及び前記第三支持部の少なくともいずれか一方は、前記第二締結部材により固定されていない状態で、前記第三支持部に対し前記基板保持部材を一時的に仮保持させるために係止する係止部を有する、

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

50

## 【請求項 5】

前記駆動装置は、前記第二面が前記支持フレームと対向するように前記支持フレームに固定される、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

## 【請求項 6】

前記電装基板は、前記駆動源を制御する基板である、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

## 【請求項 7】

前記回転体は、トナー像を担持して回転する感光ドラムである、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

10

## 【請求項 8】

前記回転体は、感光ドラムにトナー像を現像するためにトナーを担持して回転する現像スリーブである、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

## 【請求項 9】

前記回転体は、感光ドラムに形成されたトナー像を一次転写した中間転写ベルトから、記録材にトナー像を二次転写するニップ部を形成するニ転ローラである、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一実施形態に係る画像形成装置は、記録材に画像を形成する画像形成装置において、回転体を支持する支持フレームと、駆動源と、前記駆動源の駆動力を前記回転体に伝達する駆動ギヤと、前記駆動源を第一面で保持し、前記駆動ギヤを前記第一面と反対の第二面で回転可能に支持する第一支持部と、前記第一支持部と共に前記駆動ギヤを許容する空間を形成し、前記第一支持部と共に前記駆動ギヤを支持する第二支持部と、を有する駆動装置と、前記駆動ギヤの回転軸線方向から見て前記第一支持部と重なるように配置された、電装基板を保持する基板保持部材と、前記回転軸線方向において、前記第一支持部と前記基板保持部材との間に配置され、前記基板保持部材を支持する第三支持部であって、一端が前記第一支持部の前記第一面側に第一締結部材により固定され、他端が前記基板保持部材に第二締結部材により固定される第三支持部と、を備える、ことを特徴とする。

30

40

50